

名古屋都市計画道路

3・5・143号小栗橋線 測量説明会

令和6年2月

名古屋市緑政土木局道路建設課

次 第

1. 開 会

2. 説 明

2-1. 事業の概要について

2-2. 用地測量について

2-3. 今後のスケジュール

3. 質 疑 応 答

4. 閉 会

2-1. 事業の概要について

p. 1

○路線について

名古屋都市計画道路3・5・143号 小栗橋線

【計画概要】

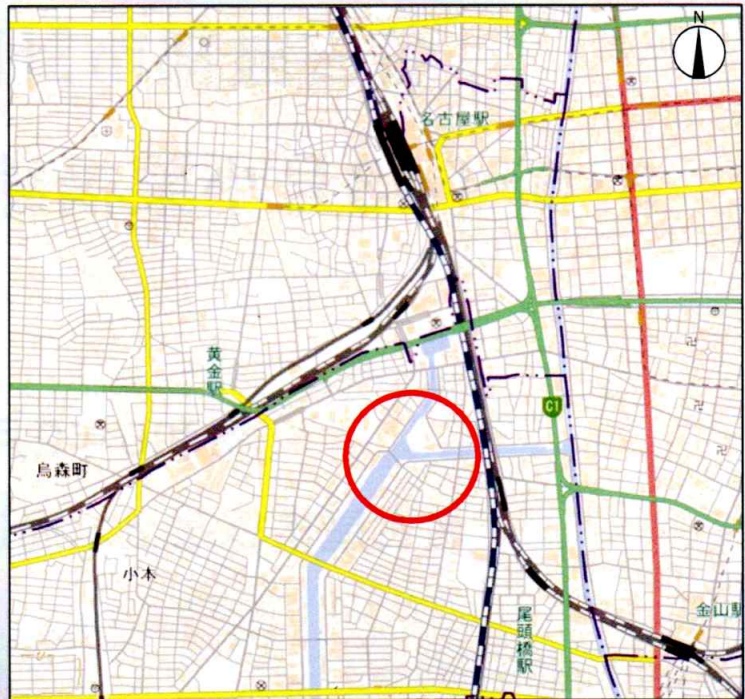
起点：中川区月島町
終点：中川区横堀町1丁目
計画延長：約560m
(うち事業区間約350m)
幅員：14.5～20.0m
車線数：2

【都市計画決定】

昭和21年7月

【都市計画変更】

平成30年8月
(一部区間廃止)
令和5年3月
(線形及び区域の変更)

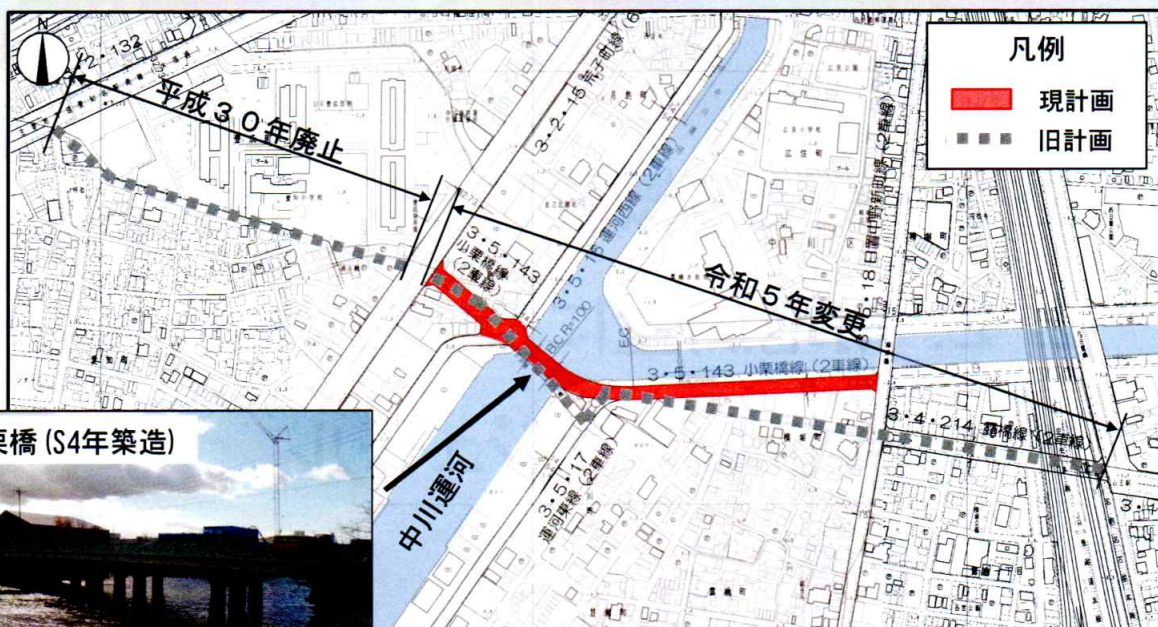


2-1. 事業の概要について

p. 2

○路線について

名古屋都市計画道路3・5・143号 小栗橋線



小栗橋 (S4年築造)



小栗橋は築90年以上経過し、早期の耐震化が必要

○都市計画変更について

都市計画の変更に関する地元説明会

(令和4年8月30日)



都市計画案の縦覧・意見書の提出

(令和4年12月5日

意見書提出：1通

～令和4年12月19日)



都市計画審議会

(令和5年1月24日)

審議会委員より意見

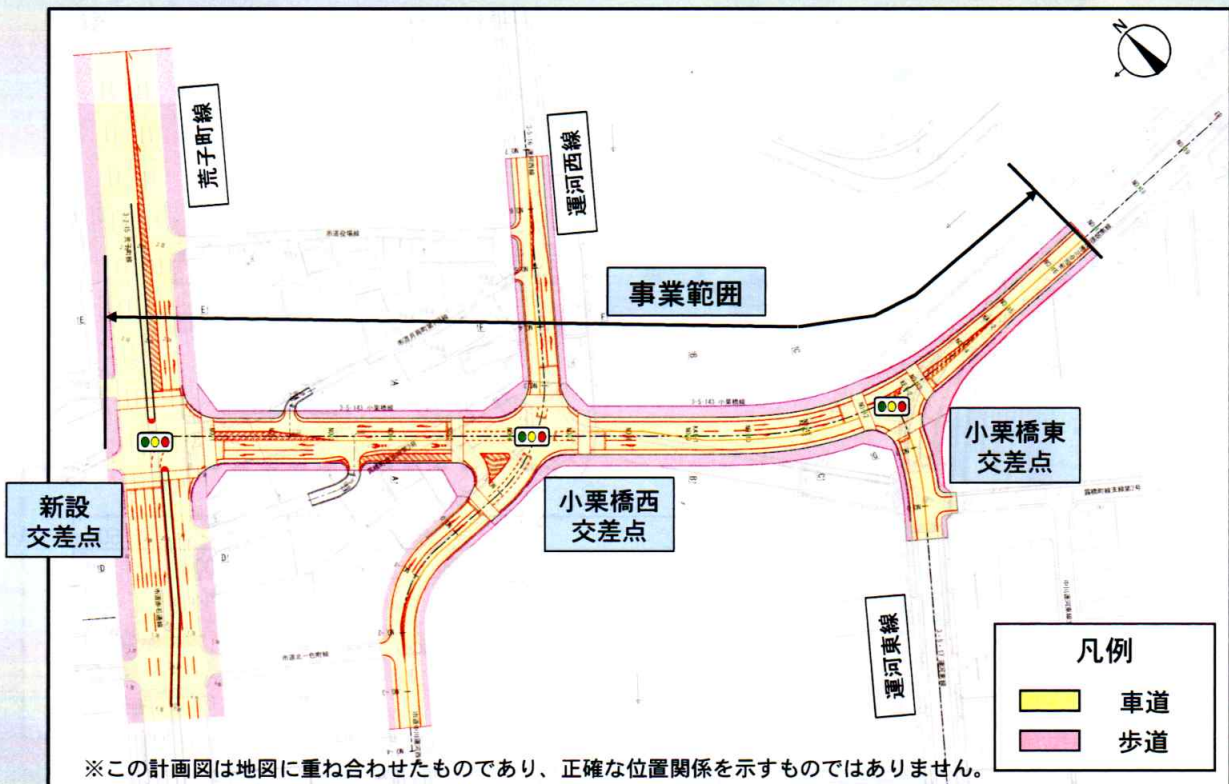
「意見書にもあるように、愛知町内の信号移設や一方通行規制等の課題について、
地元と調整を行い、今後の整備を進めること」



都市計画変更

(令和5年3月17日)

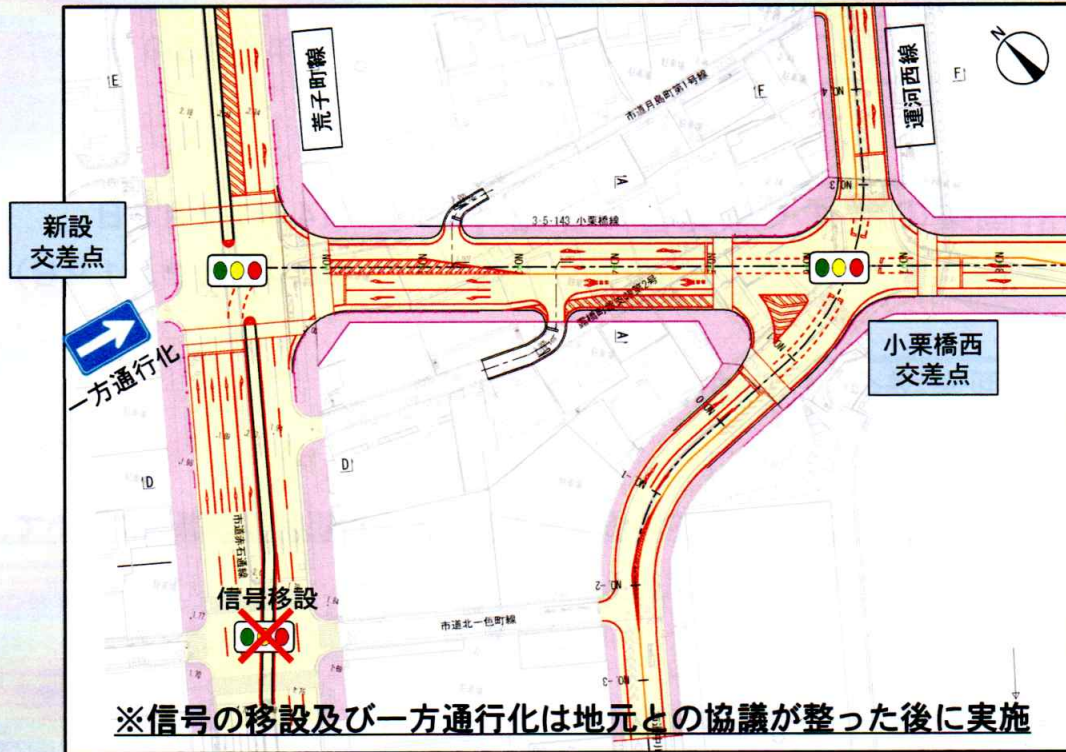
○計画平面図（全体）



2-1. 事業の概要について

p. 5

○計画平面図（荒子町線～小栗橋西交差点）



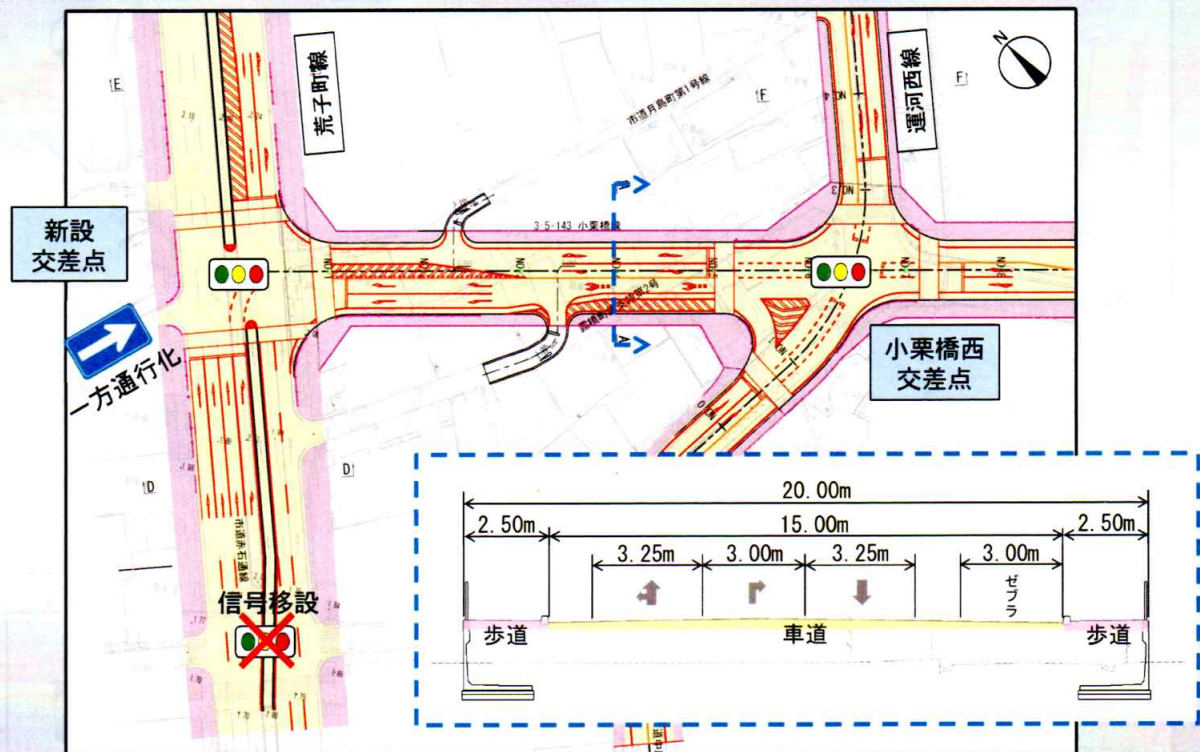
※信号の移設及び一方通行化は地元との協議が整った後に実施

※この計画図は地図に重ね合わせたものであり、正確な位置関係を示すものではありません。

2-1. 事業の概要について

p. 6

○計画平面図（荒子町線～小栗橋西交差点）

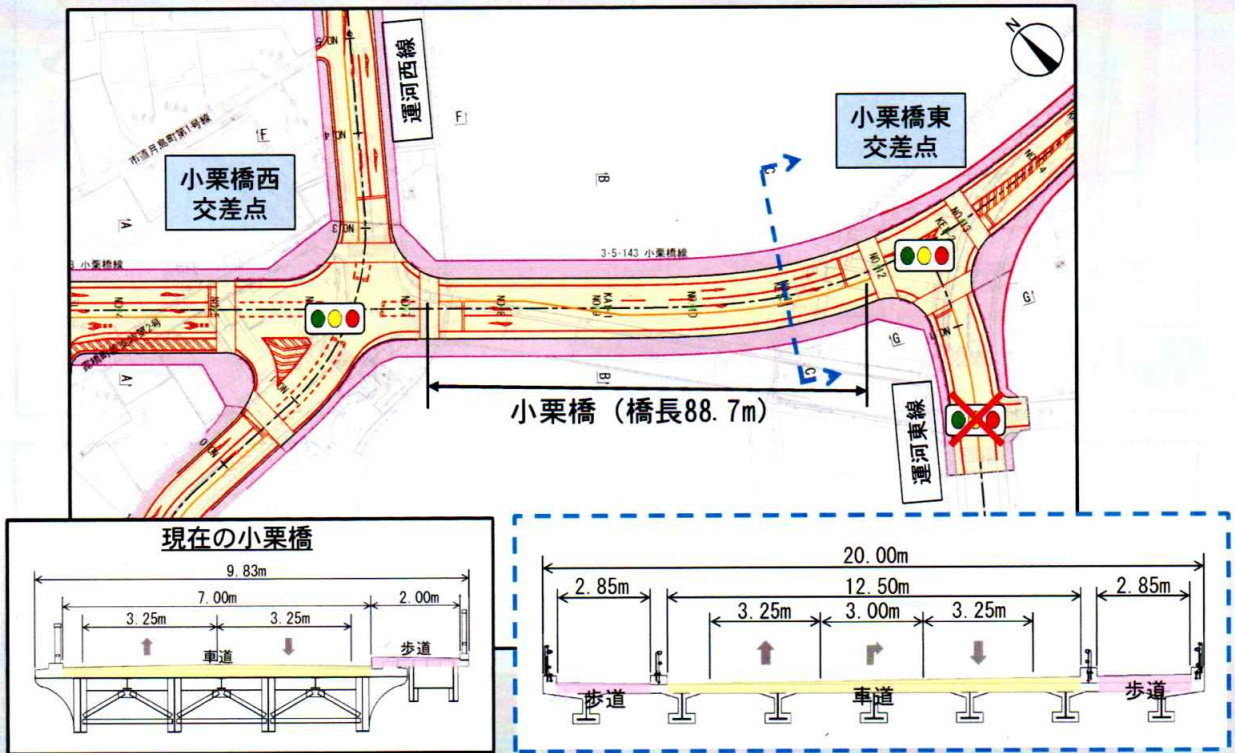


※この計画図は地図に重ね合わせたものであり、正確な位置関係を示すものではありません。

2-1. 事業の概要について

p. 7

○計画平面図（小栗橋西交差点～小栗橋東交差点）

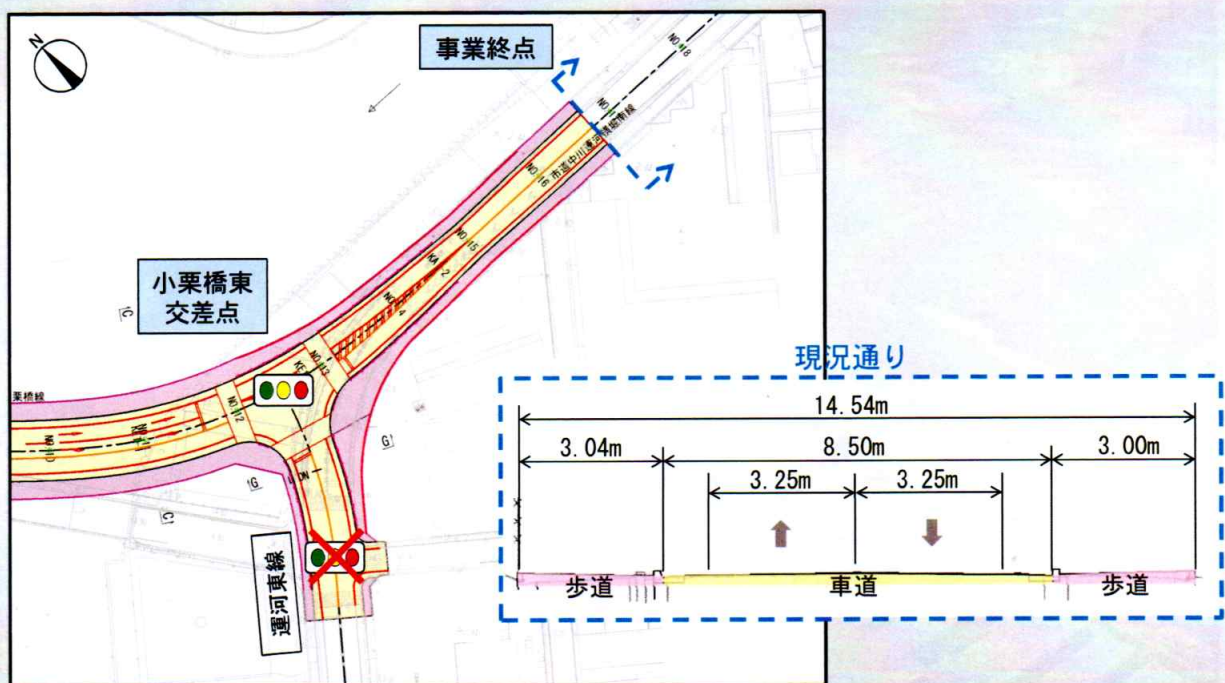


※この計画図は地図に重ね合わせたものであり、正確な位置関係を示すものではありません。

2-1. 事業の概要について

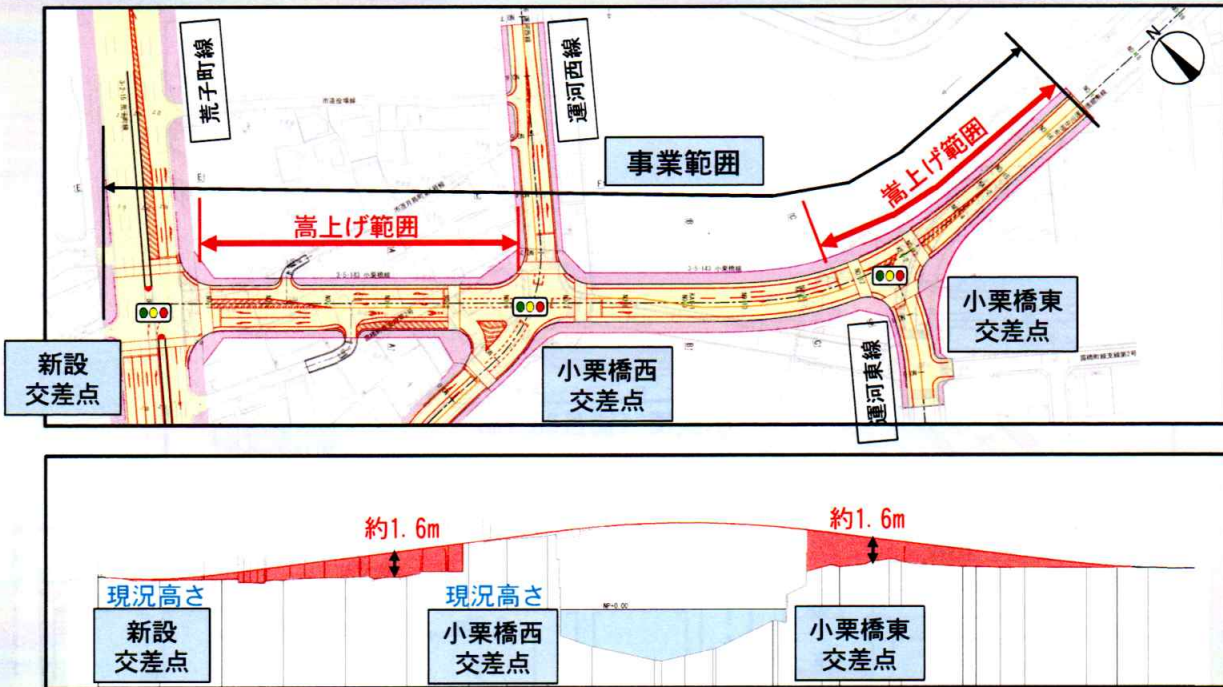
p. 8

○計画平面図（小栗橋東交差点～事業終点）



※この計画図は地図に重ね合わせたものであり、正確な位置関係を示すものではありません。

○計画縦断図（全体）



現況道路と線形が変わるため、1.6m程度高くなります。

※この計画図は地図に重ね合わせたものであり、正確な位置関係を示すものではありません。

○パース図（荒子町線～小栗橋）

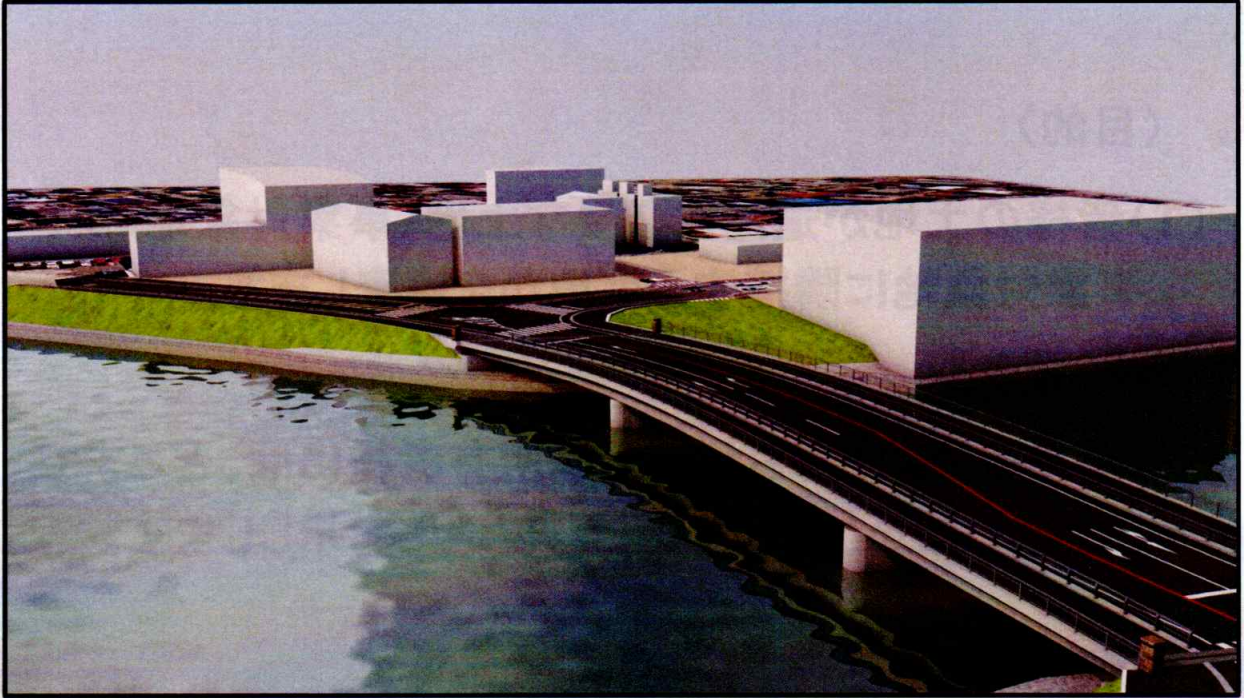


※イメージです。

2-1. 事業の概要について

p. 11

○パース図（小栗橋～小栗橋東交差点）

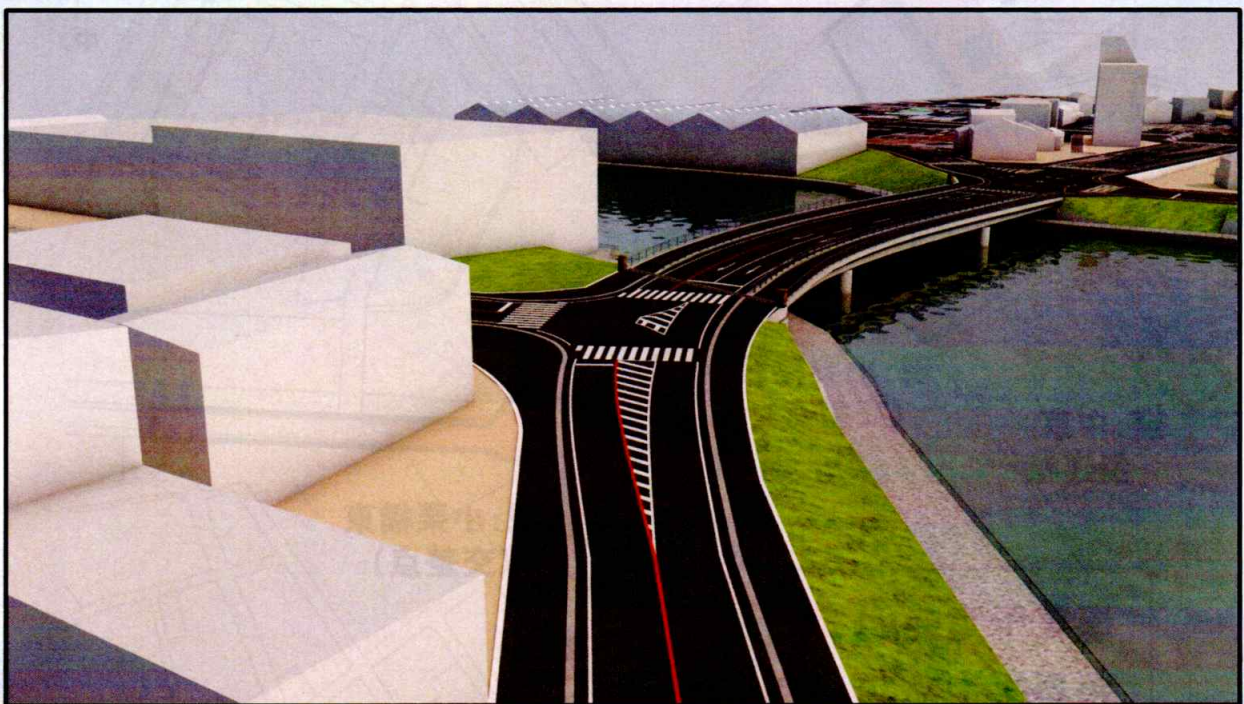


※イメージです。

2-1. 事業の概要について

p. 12

○パース図（小栗橋東交差点～小栗橋）



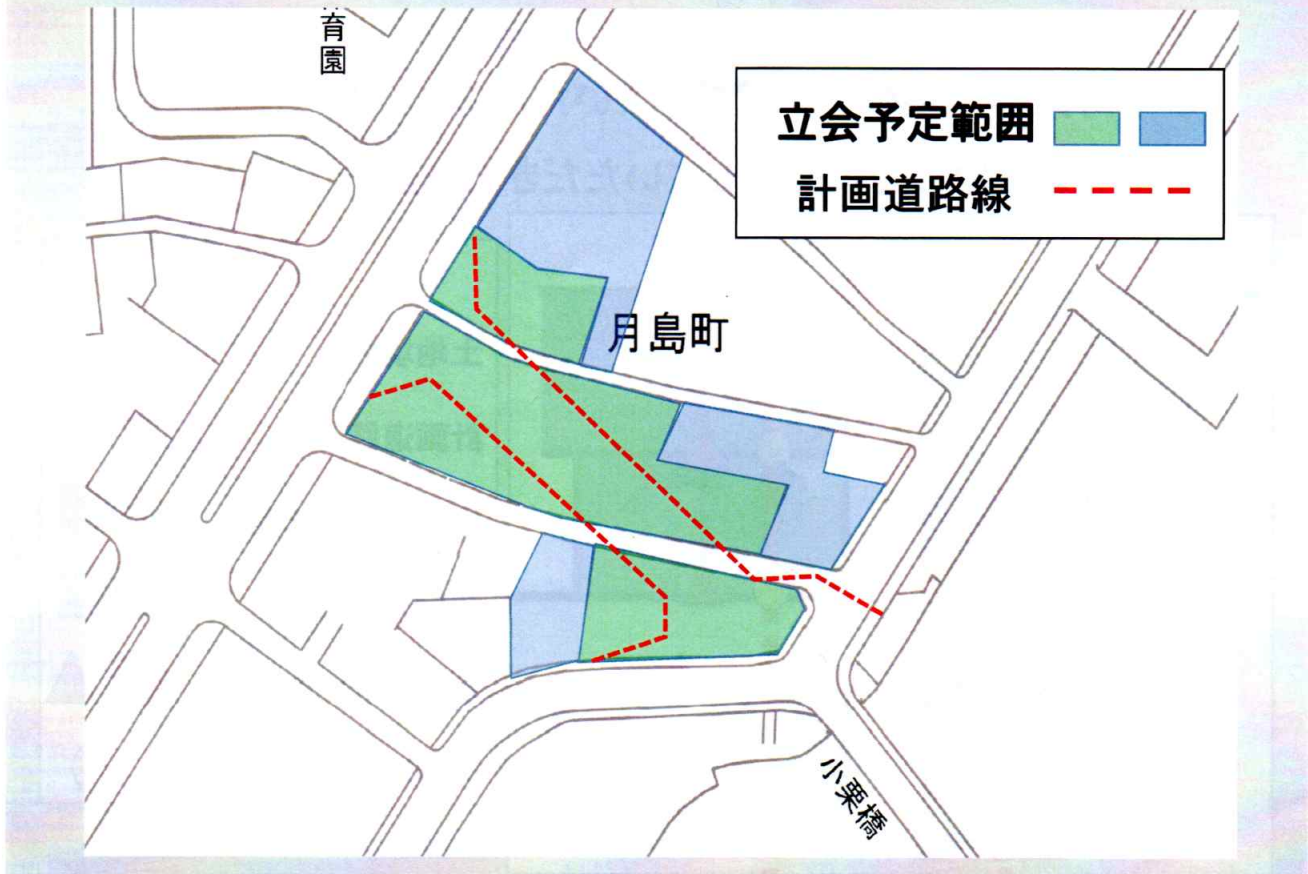
※イメージです。

【1】今回の測量について

〈目的〉

- (1) 皆様の土地が道路に必要な土地(事業対象地)か、事業対象地に隣接する土地かを調査します。
- (2) 事業対象地となられた土地所有者様には、どこまで道路となるか、面積を確定し現地にお示しします。





【2】今後の流れについて

(1) 測量作業のお知らせ



- ・土地所有者の皆様及び、現地に住む方へ測量PR文を配布します。
- ・過去の土地境界の経緯や測量図をお持ちでしたら教えてください。

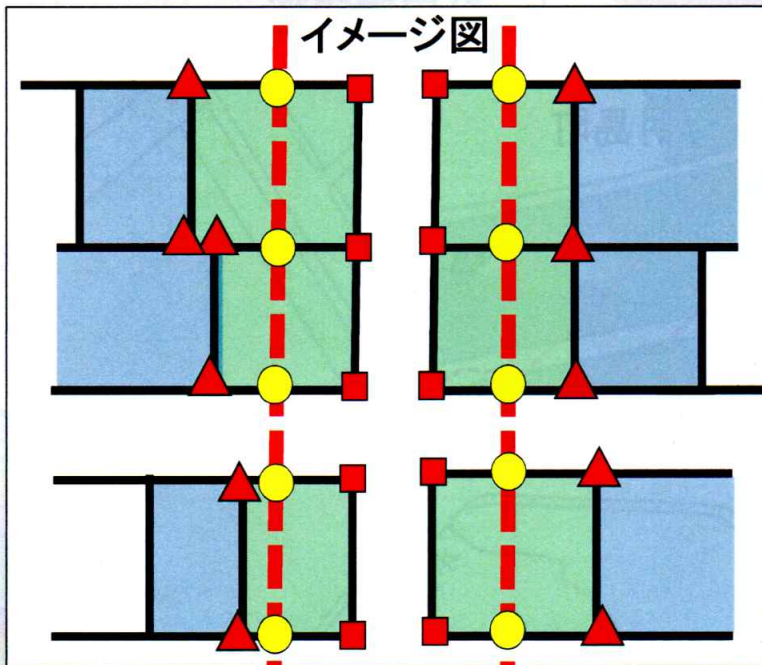
(2) 境界調査・現地測量

- ・過去の資料や既存の杭等を調査し、現地の測量を行います。
- ・境界案を示すために、現地に木杭等で仮の境界点を設置させていただきます。



(3) 境界立会


- ・事業対象の土地の方に確認していただきたい点 → 
- ・隣接する土地の方に確認していただきたい点 → 



凡例	
土地境界	
計画道路	
事業対象の土地	
隣接する土地	
境界を示す点	
計画道路の幅を示す点	

(4) 杭等の設置

- ・立会確認を行った土地境界や、計画道路の幅を示す杭等を設置します。現地状況によっては設置できない箇所もあります。

境界を示す杭 
(設置例)



計画道路を示す杭 
(設置例)



【4】用地測量にあたって皆様へのお願い

(1) 皆様の敷地内への立入り等について

- ・皆様の土地・建物の測量を行うために敷地内への立入りが必要になりますのでご協力お願いします。
- ・皆様の敷地内に、場合によっては測量の基準となる杭や鉄などの設置が必要になります。その際にはご協力をお願いいたします。

※立入り等の際には、
委託業者よりお声がけさせていただきます。



※委託業者は

「名古屋市緑政土木局用地測量班の腕章」
「市が発行する身分証明書」
を、常時着用・携帯させております。



(2) 境界立会について

1. 立会の時期

- ・令和6年度の夏頃を予定しております。

2. お知らせ時期

- ・立会日の2週間ほど前に本市より日時を記載したご案内を郵送いたします。(ご都合が悪い場合は再調整いたします。)

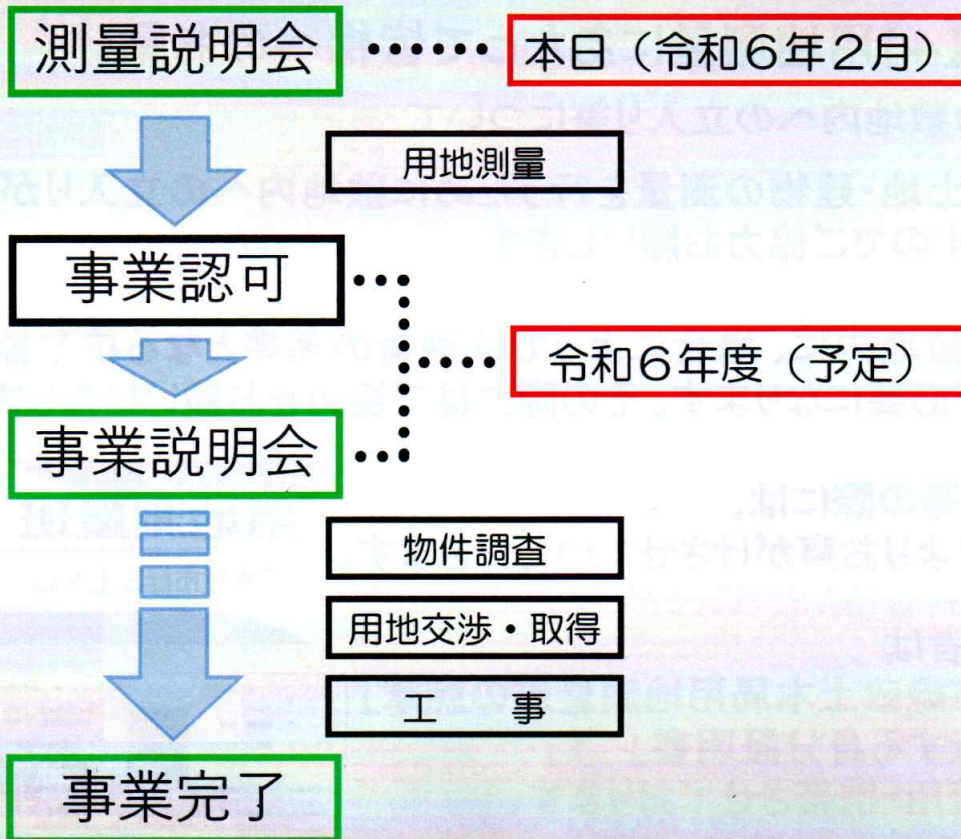
3. 立会者

- ・土地所有者ご本人様です。(ご都合が悪い場合は代理の方へ委任をお願いいたします。)

- ・持ち物: 身分証明書(運転免許証等)、認印(シャチハタ不可)、委任状(代理の方へ立会を委任される場合)

4. 立会内容

- ・境界案を現地にて確認していただきます。
- ・立会后、立会確認書に署名・捺印をお願いいたします。



問い合わせについて

○事業全般について

道路建設課 橋梁整備係
(R6.4~橋梁施設課)

担当 後藤、服部

電話 972-2866

○測量について

道路建設課 用地測量係
(R6.4~測量調査課)

担当 荒川、吉川、岩田

電話 972-2835